

平成28年度高松市外部評価結果一覧 (平成28年8月1日・2日開催)

事業番号	1	2	3	4	5	6
事業名等	公衆便所管理事業	コミュニティセンター講座等事業	市民葬儀事業	歴史資料館管理運営事業 (ほか関連4事業)	図書館運営事業 (ほか関連1事業)	教育資金支援事業
H27年度事業費(決算)	14,350千円	21,369千円	12,520千円	67,120千円	357,286千円	31,010千円
H27年度総事業費(決算)	19,724千円	28,278千円	16,359千円	105,505千円	565,861千円	34,849千円
評価結果	改善	改善	縮小	改善	改善	改善
評価の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の公衆便所の現在の必要性を見極め、廃止等の改善を図っていくこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する地域のリーダー養成を重視するとともに、コミュニティの再生につながる事業となるよう、講座の開催方法や内容等について見直しを図っていくこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的負担の軽減を図ることが事業目的であることから、市民葬儀A(23万円)を選択した場合の火葬料の全額免除及び式場使用料の減免や霊柩車(寝台車)運行料金の補助を廃止すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・集客UPIに向けて、視点として、指定管理者制度の導入も含めて、業務運営の改善を行っていくこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期的な視点の中で、他都市の成功事例を参考に、PFI・PPPや指定管理者制度導入の可能性についても検討していくこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給対象が増加することが懸念される中、財政負担が増加しないよう、成績要件や給付額について、見直しを行っていくこと
その他の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・神社内に設置している公衆トイレは、本来、神社が整備・管理すべきものではないか。 ・存廃については、利用者数の大小で判断するのではなく、必要な場所かどうかという基準で種類分けをすべきである。僻地では利用者が少なくても必要だろうし、中心部は他の公設・民設トイレでも代用可能。 ・老朽化により改修が必要になった場合には、廃止を含めてゼロベースで検討すべきである。 ・天神前、岩清尾八幡宮内、栗林公園前の3か所については、廃止を含めた改善を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生涯学習リーダーの養成方法の見直しが必要である。 ・コミュニティセンター講座の必須科目(人権、男女共同参画、環境など)が高齢者教室、女性教室と重複しているため、もっと合同で開催するようにすべきである。 ・コミュニティセンターの施設予約において、コミュニティセンター講座等でほとんど埋まってしまっていて、他の団体が利用しづらくなっている。 ・座学的な講座では交流につながらない。コミュニティの再生のためにも、コミュニティセンター講座を今後活用していく手法を考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度が知られていなかったために低所得者が利用できなかったのを防ぐために、業者に対して、市民への周知を徹底すべきである。 ・市民葬儀A・Bともに、経済的負担軽減が目的であることから、所得制限を導入すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展や講座の時のみ入館者が増加するのではなく、常設展から入館者やリピーターが多くなるような、市民の楽しめる施設にすべきである。そのために、サービス面の向上が必要である。 ・指定管理者制度の導入については、コスト面でのメリットはそれほどないが、サービス面での向上が期待できるのではないか。 ・近隣他市でやっていないからやらないという論理ではなく、全国初であっても導入することでのメリットがあれば、検討してもらいたい。 ・現状維持、継続ありきという姿勢ではなく、民間の競争原理を活用した改善が必要である。 ・直営か指定管理者かに関わらず、他市の来館者が多い施設の取組を研究して、今後の改善に生かしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入について、コスト面では歴史資料館と同様に、それほどの削減効果は見込めないが、指定管理料として民間に資金が流れることでの経済効果が見込める。 ・収益性のない施設であり、社会教育施設であることは、指定管理者を導入しない理由には当たらない。また、指定管理者には継続性がないという指摘も、交代する際に先の指定管理者の事例を引き継ぐことを明記しておくことで対応できるため、導入できない理由はないと思われる。 ・「継続」という結論ありきの論理が先行している。問題点をあきらめ、民間による競争原理の導入による利点を考え、思い切った改革を行う勇氣を持ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金を受ける対象者の要件の、「学業が優秀」というところで、成績水準が平均3.1以上というのは適切なのか。相対評価から絶対評価に移っていることを考えれば、3.5以上に引き上げるなどの要件の再検討が必要である。 ・高校の授業料無償化が実現しているにも関わらず、高松市奨学金の月額9,000円という金額がもともと授業料相当部分を根拠に設定されていることを考えると、給付額の見直しが必要である。 ・香川県の実施している大学生への奨学金のように、高松市に将来帰ってきた人は給付型に切り替える貸付型の奨学金も検討すべきである。

※評価結果は、本市の最終判断ではありませんのでご注意ください。